

公 告

平成 24 年 10 月 25 日の高知県後期高齢者医療広域連合議会第 15 回定例会において、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算が議決されたので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 219 条第 2 項の規定に基づき、当該予算の要領をここに公告する。

平成 24 年 10 月 29 日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

平成 24 年 度

高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,045 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 86,162 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 10 月 25 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡 崎 誠 也

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		5 2, 2 0 5	△ 1, 0 4 3	5 1, 1 6 2
	1. 負担金	5 2, 2 0 5	△ 1, 0 4 3	5 1, 1 6 2
4. 繰越金		1, 0 0 0	3, 0 8 8	4, 0 8 8
	1. 繰越金	1, 0 0 0	3, 0 8 8	4, 0 8 8
歳 入 合 計		8 4, 1 1 7	2, 0 4 5	8 6, 1 6 2

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 基金積立金		0	2, 0 4 5	2, 0 4 5
	1. 基金積立金	0	2, 0 4 5	2, 0 4 5
歳 出 合 計		8 4, 1 1 7	2, 0 4 5	8 6, 1 6 2

平成 24 年 度

高 知 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算

平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,252,052 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 134,005,104 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 10 月 25 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡 崎 誠 也

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 市町村支出金		2 1, 0 0 5, 4 5 3	△ 6 7, 3 0 4	2 0, 9 3 8, 1 4 9
	1. 市町村負担金	2 1, 0 0 5, 4 5 3	△ 6 7, 3 0 4	2 0, 9 3 8, 1 4 9
2. 国庫支出金		4 4, 8 5 8, 9 1 3	8, 0 3 7	4 4, 8 6 6, 9 5 0
	1. 国庫負担金	3 2, 3 2 6, 0 7 0	8, 0 3 7	3 2, 3 3 4, 1 0 7
3. 県支出金		1 1, 0 7 8, 1 1 0	6, 0 3 4	1 1, 0 8 4, 1 4 4
	1. 県負担金	1 1, 0 7 8, 1 1 0	6, 0 3 4	1 1, 0 8 4, 1 4 4
7. 繰越金		2 6 8, 1 5 2	1, 3 0 5, 2 8 5	1, 5 7 3, 4 3 7
	1. 繰越金	2 6 8, 1 5 2	1, 3 0 5, 2 8 5	1, 5 7 3, 4 3 7
歳 入 合 計		1 3 2, 7 5 3, 0 5 2	1, 2 5 2, 0 5 2	1 3 4, 0 0 5, 1 0 4

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		6 0 1, 9 5 7	△ 8 9, 6 6 3	5 1 2, 2 9 4
	1. 総務管理費	6 0 1, 9 5 7	△ 8 9, 6 6 3	5 1 2, 2 9 4
6. 基金積立金		6 1 7	7 3 1, 3 3 8	7 3 1, 9 5 5
	1. 基金積立金	6 1 7	7 3 1, 3 3 8	7 3 1, 9 5 5
7. 諸支出金		2 6 8, 1 5 2	6 1 0, 3 7 7	8 7 8, 5 2 9
	1. 償還金及び還付加算金	2 6 8, 1 5 2	6 1 0, 3 7 7	8 7 8, 5 2 9
歳 出 合 計		1 3 2, 7 5 3, 0 5 2	1, 2 5 2, 0 5 2	1 3 4, 0 0 5, 1 0 4